



2000

No. 360 号 11月号



渡島東部消事務組合 田名部消防長挨拶

鹿部コミュニティープールを出火場所と想定し、

**火災ゼロの日を目指して、
実践さながらの訓練**

鹿部消防署員・消防団員合同火災訓練（10月23日）より

平成十二年度

鹿部町表彰式

町政功労者六人が表彰される

平成十二年度鹿部町表彰式が十一月三日、文化の日に鹿部中央公民館において行われました。

本年度は、当町の行政各般にわたって永年貢献された功労顕著な方々が表彰されました。

受賞された皆様の多大なご功績に対し、満腔の謝意と敬意を捧げます。



祝辞—佐藤町議会議長



式辞—相澤町長



表彰式に参列されたみなさん



被表彰者謝辞（川原勝美さん）と表彰者のみなさん

▽自治貢献賞

川原 勝美さん

川原さんは、昭和六十年二月鹿部町議会議員に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



▽自治貢献賞

佐藤 頼幸さん

佐藤さんは、昭和六十年二月鹿部町議会議員に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



▽自治貢献賞

竹ヶ原公勝さん

竹ヶ原さんは、昭和六十年二月鹿部町議会議員に当選以来、議員として活躍し、地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



▽自治貢献賞

三谷 精一さん

三谷さんは、昭和六十年三月から平成十二年九月まで、固定資産評価審査委員として十五年六ヶ月の永きにわたり、当町の税務行政に多大の貢献をされました。



▽自治貢献賞

能代 順一さん

能代さんは、昭和四十六年五月から昭和四十八年五月まで、昭和六十年五月から現在まで社会教育委員として、社会教育行政に多大の貢献をされました。



▽産業貢献賞

佐久間 守さん

佐久間さんは、永年商工会役員を歴任され、中小企業の経営安定化並びに経営基盤の確立にご尽力され、地域産業経済の発展に寄与貢献されました。



平成十二年度 上半期予算執行状況

町の平成十二年度の予算は、生活基盤の整備、沿岸漁業振興対策、少子高齢化対策、資源循環型社会の構築、教育振興等各種事業を実施いたしています。
では、平成十二年度の各会計予算の執行状況をお知らせします。なお、各表は、平成十二年九月三十日現在の状況です。

平成12年度一般会計予算の執行状況

Table with 5 columns: 科目, 予算現額, 収入済額, 執行率(%), (単位:千円). Rows include 町税, 地方交付税, 使用料及び手数料, etc.

Table with 5 columns: 科目, 予算現額, 支出済額, 執行率(%), (単位:千円). Rows include 総務費, 民生費, 衛生費, etc.

町有財産の状況 平成12年4月1日現在

Table with 2 columns: 種別, 現在高. Rows include 土地, 建物, 山林, etc.

平成12年度特別会計予算の執行状況

Table with 5 columns: 会計名, 予算現額, 収入済額/支出済額, 執行率(%), (単位:千円). Rows include 国民健康保険特別会計, etc.

町債の状況 平成12年4月1日現在

Table with 2 columns: 借入先別, 現在高. Rows include 大蔵省, 郵政省, etc.

Table with 2 columns: 歳入歳出差引額, 金額. Rows include 一時借入金借入額, etc.

平成12年度一般会計予算をベースに平成12年9月末の人口4,890人で割ったものです。

町民一人当りに要する経費とその財源

Table with 3 columns: 区分, 金額(円), 構成比(%). Rows include 町民一人当たり要する経費, etc.

平成12年度水道事業会計予算の執行状況

Table with 6 columns: 区分, 予算現額, 収入済額, 執行率(%), 予算現額, 支出済額, 執行率(%). Rows include 収益的収支, etc.

カメラ・アイ Part 1



駒ヶ岳噴火パネル展



国民年金キャンペーンコーナー



防災グッズ展示コーナー



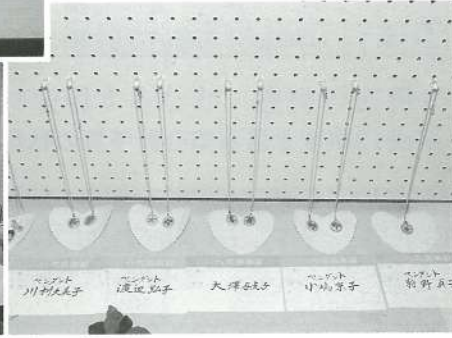
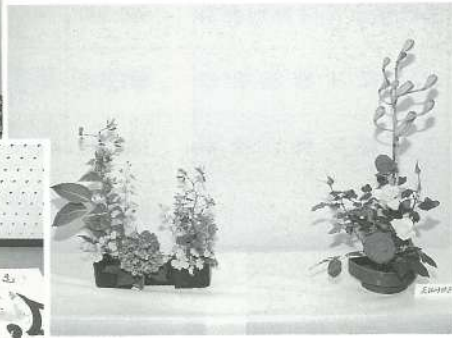
七宝焼体験コーナー

化 祭

(11月3日)

民館において行われました。「文化」で、会場内にはテーマごとの写真、書道、が展示されました。ていませぬ。」「自分もやってみたいわ。」など

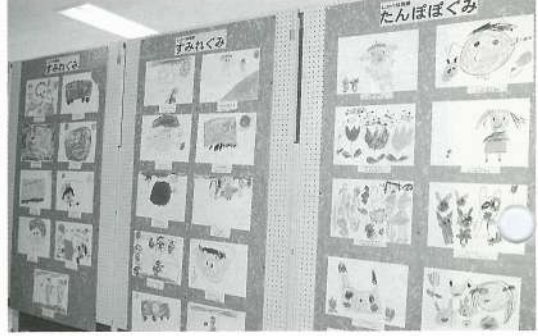
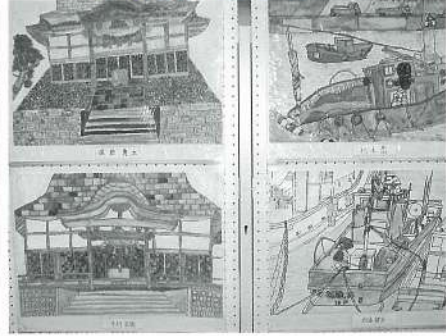
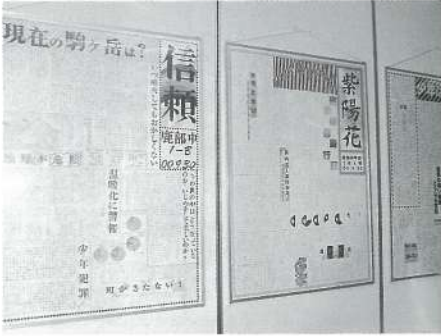
、鹿部中学校生徒の合唱・吹奏楽、民謡愛好者に会による鹿部太鼓演奏、大正琴愛好者による演奏しました。



展示作品コーナー



展示作品コーナー



平成12年度 鹿部町文化祭



鹿部町文

平成12年度鹿部町文化祭が、11月3日、中央公今年のテーマは、「みんなで創ろうふるさとのやきもの、生花、など町民の手づくり作品の数々作品を見物された町民からは「上手に仕上がった声」が数多く寄せられました。

芸能発表の部では、鹿部小学校児童による合唱による民謡、鹿部藤間会による舞踊、鹿部太鼓保存などが披露され、会場に集まった多くの観衆を魅



平成12年度 鹿部町文化祭



催しコーナー





磯谷校長先生のあいさつ

10月27日

鹿部小学校学芸会特集

今年のテーマ

やる気！元気！勇気！笑顔

カメラ・アイ Part 2



はじめのことば（1年生）



「おばけじぞう」（劇）（2年生）



「きらきらぼし」他（音楽）（1年生）



「八ばけずきん」（劇）（4年生）



「ドラえもん」他（音楽）（3年生）



「少年時代」他（音楽）（5年生）



「火垂るの墓」（劇）（6年生）



健康へのページ

「結核に関心をもちましょう！」

☆あなたは「結核」という病気を知っていますか？

かつて「国民病」と言われたほど患者、死亡者数が多かった結核。その後、結核予防対策の推進と効果の高い治療薬により、結核は急速に減少しました。しかし、結核をはじめとする感染症に国境はありません。日本においても油断できない状態となってきました。結核は毎年4万人の新患者が発生している、現在でも最大の感染症なのです。



● 結核とは ●

結核は、結核菌というとても小さな菌に感染することでおこる病気です。結核菌は、患者さんがせきをしたときに空気中に飛び散り、周りの人がそれを吸い込むことで感染します。感染後すぐに発病することもあれば、何十年もじっとしていてもからだの抵抗力がおとろえたときに発病することもあるのです。

結核から身を守るために

1. かぜに似た症状に注意！

結核の5大症状は、①せき、②たん、③血たん、④胸痛、⑤発熱です。とくに「せき」が2週間以上たっても治らないときは、結核を疑って検査を受けることが大切です。



3. 4歳までにBCG接種を！

BCGは、結核の予防効果の高い予防接種です。4歳になる前、できれば生後3か月をすぎた早い時期に1回受けましょう。

2. 体の抵抗力を高める

結核に感染しても、体の抵抗力が高ければ発熱を防ぐことができます。栄養をとる、体力をつける、休養をとるなど普段から健康生活を心がけ、結核を発病させない体をつくりましょう。



4. 年に一度は検診を！

軽い結核でも検診で発見されることがあります。年に一度は、職場での検診や住民健診でのレントゲン検査を受けましょう。

12月の保健事業

		20日 (水)	健康相談 受付13:30~15:30	老人いこいの家
12日 (火)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:00	22日 (金)	バンビ教室 受付10:00~	中央公民館
13日 (水)	赤ちゃん健診 受付13:30~14:00	27日 (水)	健康相談 受付13:30~15:30	老人いこいの家

国民年金のお知らせ

受給資格がなくても あきらめていませんか

原則として25年以上の加入が必要ですが…

60歳になっても年金受給資格が得られない人は70歳までは任意加入で保険料を納めることができます。

受給資格があっても、年金額を増やしたい人は65歳まで任意加入できます。厚生年金や共済年金の加入期間も通算されます。



カラ期間はありませんか？

国民年金に加入していなくても、次のような場合は受給資格期間に算入されます。

ただし、年金額の計算には入りません。

昭和36年4月以降で次に該当するもの

- ① 昭和61年3月までに会社員や公務員の配偶者で任意加入していなかった期間(20歳以上60歳未満)。
- ② 平成3年3月31日以前、学生で未加入だった期間(20歳以上60歳未満)。
- ③ 20歳以上60歳未満で海外に居住していた期間。

自営業など (第1号被保険者)で 保険料を納めた期間	会社員など (第2号被保険者)の 期間	会社員の妻など (第3号被保険者)で 届け済みの期間	保険料の納付を 免除された期間 学生納付特例期間	任意加入だった期間や 海外在住期間など カラ期間
----------------------------------	---------------------------	----------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

これらの合計が原則として25年以上

年金手帳を無くしても掛けた年金を探せます

かつて勤めていた会社がいま存在していなくても管轄の社会保険事務所に問い合わせをすれば調べられます。

また、年金手帳の再発行もできます。



基礎年金の受給資格があれば 厚生年金や共済年金からも 年金が受けられます

老齢基礎年金の受給資格がある人は、1カ月以上加入した厚生年金や共済年金があれば、加入期間や納めた保険料に応じて65歳から、「老齢厚生年金」や「退職共済年金」として受けられます。



厚生年金、共済年金の加入期間が 1年以上あれば60歳から年金が 受けられます

老齢基礎年金の受給資格がある人は、1社に勤めた期間が1年間以内でも、会社勤めの期間を合算して1年以上あれば、その間の厚生年金加入期間や納めた保険料に応じて60歳から特別支給の老齢厚生年金などが受けられます。

共済年金に加入していた期間も1年以上あれば、60歳から特例退職共済年金などが受けられます。



税をテーマとしたポスターを募集します

第15回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

- ☆ 対 象 北海道に住む中学生のみなさん
- ☆ テ ー マ 「税について」
次のことをイメージして描いてください。
 - ・ 北海道では、わたしたちがより豊かで、安定した生活を送ることができるよう、いろいろな仕事を行っています。その仕事を支える大切な役割を果たしているのが道税です。
 - ・ 道税には、道民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、自動車税、軽油引取税など14種類の税があります。
 - ・ 自動車税を納める期限は5月31日です。期限までに税を納めることは、非常に大切なことです。
 - ・ 道税の納税には便利な口座振替制度があります。
- ☆ 用 紙 原則として画用紙八つ切り（約27cm×38cm）
- ☆ 使用画材 水彩絵の具またはポスターカラー
- ☆ 募集期間 平成12年10月2日（月）から平成13年1月26日（金）まで
- ☆ 送 付 先 各支庁税務部（課）または各道税事務所
- ☆ 賞 入賞者及び入賞校には、賞状と記念品を贈呈します。

北 海 道 知 事 賞	優 秀 賞	5 点
	入 選	25 点
	奨 励 賞	10 校
北 海 道 教 育 委 員 会 教 育 長 賞	優 秀 賞	5 点
	入 選	25 点
- ☆ 発 表 審査の結果は、平成13年2月下旬に入賞者の学校に通知します。
- ☆ そ の 他 入賞作品は道税ポスターやリーフレットに使用するなど、道税の広報に活用させていただきます。



北海道漁港管理条例が変わりました。

平成12年10月1日から施行されます。

北海道漁港管理条例の改正により、プレジャーボートなどの漁船以外の船舶は、知事が告示により指定する施設・維持運営計画で指示された施設を使用していただくこととなり、使用にあたっては許可が必要になります。

また、漁船以外の船舶が、許可を受けずに漁港施設を使用した場合などに対する罰則が設けられました。

漁船以外の船舶の漁港利用に関するQ&A

Q 利用できる漁港は？

A 一部の漁港において漁業生産活動に支障のない範囲で利用できることとなりますが、利用できる漁港名、利用できる施設、許可隻数などを北海道公報により告示いたします。また、全道の利用漁港一覧は、利用できる漁港所在の町村役場、支庁水産課(室)(上川・空知支庁は林務課)、道庁漁港漁村課で配布します。

Q 許可申請手続きは？

A 許可申請書・申請説明書は利用できる漁港所在の町村役場、支庁水産課(室)(上川・空知支庁は林務課)、道庁漁港漁村課に備え置きます。申請手続きの詳細については、申請説明書をご覧ください。

Q 申請場所・申請時期は？

A 申請場所は使用を希望する漁港施設の漁港が所在する町村役場になります。申請書の受付期間は、漁港施設の使用を希望する始期の前月の1日から15日までです。

Q 使用料は？

A 漁港施設の使用にあたっては、使用期間や船の長さなどに応じて算出した使用料を納入していただきます。



Q 罰則はありますか？

A 漁船以外の船舶が許可を受けずに漁港施設を使用した場合などに対する罰則が設けられました。(許可違反:5万円以下の過料)



※申請手続きなどの詳細は最寄りの支庁または利用できる漁港所在の町村役場へお問い合わせください。また、北海道漁港管理条例改正内容についてのパンフレットを各支庁などで配布しておりますので、ご覧ください。

<お問い合わせ>北海道水産林務部漁港漁村課 ☎(011) 231-4111 (内線28-315)

「今すぐ確認！ 最低賃金」 北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその使用者に使用される労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金額が、次のとおり改正決定されました。

最低賃金額	日額 5,060円
	時間額 633円
効力発生日	平成12年10月1日

※最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外割増賃金等は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わないと最低賃金法違反となり、処罰されることがあります。

※特定の産業で働く労働者には産業別最低賃金が適用されます。

北海道労働局 労働基準監督署(支署)

「12年度統一標語」

火をつけた あなたの責任 最後まで

歳末警戒 12月1日(金)～12月19日(火)

歳末特別警戒 12月20日(水)～12月31日(日)

平成11年(1月～12月)における全国の総火災件数は58,534件でした。これを出火原因に見ますと、「放火」、「たばこ」、「こんろ」、「放火の疑い」、「たき火」、「火遊び」の順に多く、平成9年より変わっていません。

過去5年間、鹿部町で発生した火災の原因で多いのは、「作業中の失火」、「火遊び」、「煙突(排気筒)の輻射熱」、「ごみ焼き、火入れ」、「こんろ」の順に多く発生しております。

また、これからの時期は、ストーブなどを使用することが多くなる時期です。「うちだけは大丈夫!」と置いていても、ちょっとした気の緩みで火災は起きてしまいます。日頃からの火の取扱には注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

消費税及び地方消費税の期限内納付にご協力下さい。日頃から納税資金の備蓄に心がけましょう。

・納税は社会の基本的なルールです。納税のために日頃から納税準備預金や消費税納付専用の積立預金などにより、納税資金の備蓄に心がけ納付期限に十分注意し、期限内に納付されるようお願いいたします。

特に消費税及び地方消費税は、最終的には消費者が負担する預かり金的性格を有する税金ですので確実に納税されますようお願いいたします。

・納付の期限を超過して、納付の相談もなく滞納になったままにしておくと、財産の差押え等の処分を受けることになりません。納税に誠意が見られない時は、売掛金等の債権を押さえるなど厳正な滞納処分を行います。

早急に銀行や郵便局等で納付を済ませるか、納付できない事情がある場合は、お早めに税務署にご相談下さい。

詳しくは函館税務署

2211115まで。

発行/鹿部町 編集/企画管財課 製作/有久保内印刷所



山脇勝利	氏名	享年	住所
七十歳			鹿部
七五歳			宮浜
五六歳			宮浜
四一歳			宮浜



おくやみ もうしあげます



おたんじょう おめでとう

伊藤那子	氏名	父	住所
			本別

世帯と人口

平成12年10月31日現在 ()は前月比です

世帯数	1,655世帯 (+3)
男	2,408人 (±0)
女	2,480人 (-2)
計	4,888人 (-2)

戸籍の窓